

福祉なんでも相談窓口

あなたの悩みや不安、まずはご相談ください

豊明市社会福祉協議会では1階事務所内に福祉の総合相談窓口を開設しています。
福祉や生活の困りごとについて、どこに相談したらよいかわからない…。
そんなときは福祉なんでも相談窓口にまずはご相談ください。

- ✓ 相談員が相談者に寄り添いお話を伺います
- ✓ 福祉・生活上の課題解決に向けて支援を行います
- ✓ 相談内容に応じて関係機関と連携図り、適切な支援につなげます

困りごとが重なり
悩んでいる

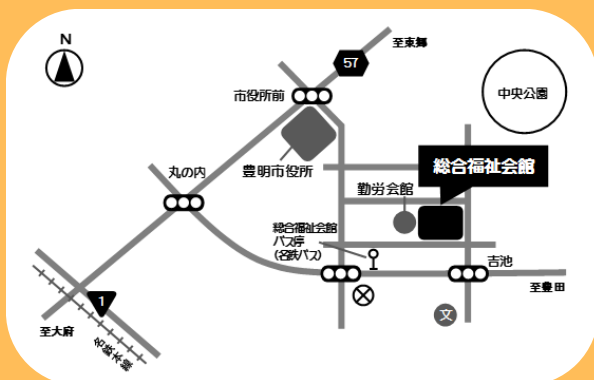
どこに相談したら
よいかわからない

相談できる人が
近くにいない

生活に不安や
心配がある



お気軽にご相談ください！



社会福祉法人豊明市社会福祉協議会

〒470-1116 豊明市新田町吉池18-3（市総合福祉会館内）
月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）
相談受付：午前9時～午後4時

☎ 0562-93-5051



ホームページ

相談	日時	予約	内容など	問合せ・申込み
福祉なんでも相談	月曜～金曜日 午前9時～午後4時	不要	福祉に関する相談や生活の悩みごとなど、なんでも一緒に考えます。	社会福祉協議会 ☎ 93-5051
ボランティア相談		不要	ボランティアに関する総合相談です。	ボランティアセンター ☎ 93-5657
ひきこもり相談		不要	ひきこもりや生きづらさに関する相談です。	ひきこもり相談窓口 はばたき ☎ 080-6900-7941 (相談専用)
介護相談		不要	介護認定（要介護1～5）を受けている方の介護保険サービス利用についての相談です。	居宅介護支援事業所 ☎ 91-1573
障がい児・者相談	上記の日時と 偶数月の第1土曜日 午前9時～午後4時	不要	障がい福祉に関するさまざまな相談です。	障がい者基幹相談 支援センター フィット ☎ 91-1760
こころ悩み相談	毎月第3木曜日 午後2時～4時	○ 各日 2人	つらい気持ちを抱えている方へ、臨床心理士等がさまざまな悩みの解決をお手伝いします。各相談日の2営業日前までにお申し込みください。	社会福祉協議会 生活支援・相談 グループ ☎ 93-5051
弁護士相談	毎月第2火曜日 午前10時～正午	○ 各日 6人	弁護士による法律相談です。相談日前週の火曜日（閉館日の場合はその翌開館日）午前8時30分から電話で予約受付。	

※会場は全て市総合福祉会館（豊明市新田町吉池18-3）

※祝日・年末年始は休業のため、日程が該当する場合はお問い合わせください。



社会福祉協議会ってなに？

社会福祉協議会（社協）は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織です。

福祉に関する相談支援のほか、ボランティア活動や地域の支え合い活動の推進など、地域福祉増進のための様々な活動を行っています。地域の皆様をはじめ、社会福祉関係者や保健・医療・教育などの関係機関、行政などととも、誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。

